

令和5年田子町農業委員会第6回総会 議事録

1. 開会 令和5年6月12日(月) 午後6時30分

2. 閉会 令和5年6月12日(月) 午後7時00分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第5号

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

日程第4 議案第19号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第5 議案第20号

農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

日程第6 その他

5. 出席委員 (9名)

2番 西野榮一 3番 山市礼子 4番 畠山嘉昭 5番 上平満広

6番 鳴滝笑美子 7番 木崎正夫 8番 細谷一夫 9番 白板文雄

10番 大坊和民

欠席委員 (1名)

1番 森崎敏

6. 会議署名委員

7番 木崎正夫 8番 細谷一夫

7. 職務のため出席した者

事務局長 白板 大幸 主査 袖村 征志 主事 宇藤 紳太郎

事務局長	<p>会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席は、1番森崎委員となっております。</p> <p>農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。</p> <p>それでは農業委員会憲章を唱和いたします。</p> <p>唱和のリードは、9番 白板委員にお願いします。</p> <p>(全員起立唱和)</p>
事務局長	<p>会長よりあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>(あいさつ)</p>
議長	<p>ただ今から、令和5年田子町農業委員会第6回総会を開会いたします。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題と致します。</p> <p>会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声、多数あり)</p>
議長	<p>全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、指名致します。</p> <p>7番 木崎委員、8番 細谷委員にお願い致します。</p>
議長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題と致します。</p> <p>お諮りいたします。本総会を1日限りと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声、多数あり)</p>
議長	<p>全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日1日と致します。</p>
議長 (日程3)	<p>日程第3、報告第5号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」であります。</p> <p>事務局長から説明願います。</p>
事務局長	<p>報告第5号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」についてであります。</p> <p>こちらについては担当者より説明いたします。</p>
担当者	<p>説明</p>
議長	<p>報告が終わりました。</p> <p>質問・意見等ございませんか。</p>

細谷委員 期間は3月までのものか

担当者 はい、令和4年4月1日から令和5年3月31日の実施状況の報告でした。
来年も、令和5年4月1日から令和6年3月31日の実施状況の報告、公表を行います。

議長 それでは、お諮りいたします
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員意義ないようですので、原案のとおり公表いたします。

議長 (日程4) 日程第4、議案第19号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。
事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、資料1ページをご覧ください。
「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

番号1番、土地の所在は、
大字遠瀬字和平 11筆
現況地目は採草放牧地が1筆、他は畑であり、合計面積は463,843㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、2・3ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、使用貸借になります。(1年)

以上で説明を終わります。

議長 それでは、番号1番の現地調査の結果について、大向推進委員から報告願います。

大向 推進委員 現地調査報告いたします。
6月2日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。
場所は、資料2・3ページをご覧ください。
譲受人の話では、牧草を栽培するということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長 毎年1年更新で申請しているということでご理解願います。
それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、番号1番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 (日程5) 日程第5、議案第20号「農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題といたします。
事務局長より説明願います。

事務局長 それでは、資料4ページをご覧ください。
議案第20号「農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」であります。
農地法施行令第1条の7第1項の規定により、下記のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するため意見を求めるものであります。

番号1番、土地の所在は
大字田子字天神堂平 2筆
現況地目は宅地であり、面積は1,063㎡です。
転用目的は建物敷地への進入経路及び敷地建物と一体として利用するためとなっております。

現地については、5・6ページの航空写真をご覧ください。
当該農地は農業振興地域外で、第2種農地と判断して、道路から宅地へ侵入する通路として使用、残置した農地も狭小で利用が難しいと判断しました。

番号2番、土地の所在は
大字相米字柴倉沢 1筆
現況地目は宅地であり、面積は428㎡です。
転用目的は建物敷地として利用するためとなっております。

現地については、7・8ページの航空写真をご覧ください。
当該農地は農業振興地域外で、第2種農地で農家住宅として、40年以上前に建築され、代替性が無いと判断しました。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、番号1番の現地調査の結果について、新井田推進委員より報告願います。

新井田 推進委員 現地調査報告致します。
6月2日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。

場所は資料5・6ページをご覧ください。

申請人の話では、建物敷地への進入路及び建物敷地と一体として利用するという
ことで、現状、農地としての活用が見込めないことから、問題ないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議に入ります。
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、番号1番の申請については、原案のとおり決定しま
す。

議長 続いて、番号2番の現地調査の結果について、細谷委員より報告願います。

細谷 現地調査報告致します。
委員 5月2日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。
場所は資料7・8ページをご覧ください。
親の代に既に家を建築しており、登記を調べたところ地目が田だった。先月非農
地の申請をしたが、転用のほうが適正ではないかということで今回転用の申請をし
た。申請人の話では、現在建物敷地として利用しており、現状、農地としての活用
が見込めないことから、問題ないと見てきました。

議長 以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議に入ります。
質問・意見等ございませんか。

白板委員 添付させるものがあることにはなっているのか。

担当者 今回の案件については、写真の添付と、顛末書又は始末書の添付があることにな
っています。

議長 それでは、お諮りいたします

議長 ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、番号2番の申請については、原案のとおり決定しま
す。

議長
(日程6)

日程第6、「その他」に入ります。
事務局長より説明願います。

事務局長

それでは、別紙の資料をご覧ください。
まずは、諸般の報告について、5月総会以降の活動などの報告をいたします。

6月 2日(金) 総会案件に係る現地調査を行いました。
6月 8日(月) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

次に、6月総会以降の予定について、お知らせいたします。

6月23日(金) 申請〆切を予定しています。
7月 4日(火) 現地調査を予定しています。
7月 6日(木) 企画会議を予定しています。
7月10日(月) 第7回総会を予定しています。

18:30～ 役場第一会議室

後日、文書によりご連絡いたします。

続いて11月総会の日程変更についてです。

当初11月総会は10日(金)に予定でしたが、役場の都合により13日(月)に開催したいと考えています。後日、改めて書面で案内します。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。

(質問なしの声、多数あり)

ないようですので、以上をもちまして、令和5年田子町農業委員会第6回総会を閉会いたします。

議事録署名者

議事録署名者
